

仕 様 書

1 件 名

モエレ処理場産業廃棄物（廃薬品）収集運搬処理業務

2 内 容

モエレ処理場における産業廃棄物（廃薬品）を収集し処理を実施する。
収集数量は以下のとおり。

	種別	数量	単位
モエレ処理場	塩酸	173	kg
モエレ処理場	苛性ソーダ	150	kg
モエレ処理場	硝酸	2	kg

3 収集場所

モエレ処理場

札幌市東区モエレ沼公園 1 - 2

4 作業時間

原則午前 9 時 ～ 午後 5 時とする。

5 履行期限

令和 6 年 3 月 2 7 日（水）

6 補償・事故対応

(1) 損害の補償

受託者の故意又は過失により生じた施設等の損害（業務完了後に発覚した本業務に起因する設備不具合も含む）を与えた場合、直ちに委託者に申し出るとともに、委託者の定めるところにより、速やかにその損害を補償するとともに、責任をもって解決にあたること。

(2) 事故対応

業務中事故が発生した場合、速やかに応急処置をとり必要な機関へ連絡するとともに、直ちに委託者に報告すること。

また、本業務に起因する事項については受託者の責任とし、適正に処理すること。

7 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

8 環境負荷の低減

(1) 業務の履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

(2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。

(3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。

(4) 業務上使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。

9 その他

- (1) 作業実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受託者の負担とする。
- (2) その他この仕様書に定めのない事項や業務の実施において、疑問点や問題点が生じた場合については、その都度協議するものとする。
- (3) 契約金額は実数量に応じて変動があるものとする。

10 問合せ先

住 所 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1
担 当 札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所 横山
電 話 011-783-5314
FAX 011-783-5313